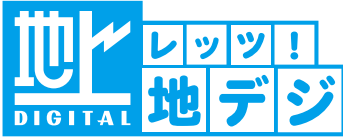


加入促進期間中に加入申し込みを!!

～「地デジに山あり…」「那珂川町にケーブルテレビあり」～



高度情報化推進室 Vol.28

☎92-1108 E-mail kjouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

1. 地上デジタル放送への対応

- 現在のアナログ放送は平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。
- これに対応するためには、個人または共同で地上デジタル放送に対応するアンテナやチューナーなどの設備を整備しなければなりません。しかし、お住まいの地域によっては、それらの設備を整備しても、山や丘陵などの影響により、地上デジタル放送波が全く受信できなかつたり、受信できたとしても1部のチャンネルしか視聴できない場合があります。
- 現在、本町で受信可能な地上デジタル放送波は、昨年12月から送信を開始した矢板中継局のみです。平成20年3月には馬頭中継局からも地上デジタル放送の送信が開始される予定です。送信が開始されても、矢板中継局と同様に全く受信できなかつたり、1部のチャンネルしか視聴できない場合があります。また、ご自宅から馬頭中継局が肉眼で直接確認ができ、地上デジタル放送用のアンテナを馬頭中継局にあわせても電波が受信できない場合もあります。
- 安定的なテレビの視聴をするためには那珂川町ケーブルテレビ施設への加入をお勧めいたします。

2. 加入促進期間

那珂川町ケーブルテレビ施設への加入促進期間は、平成19年12月1日から平成22年3月31日までですが、加入申込日の時期によって、加入金と引込工事費

(伝送路から軒先の保安器までの工事費)が異なりますので、ご注意ください。なお、第1次集約期限は平成20年3月31日です。お早めにお申し込みください。

加入申込期間	加入金	引込工事費
平成19年12月1日～平成20年9月30日	0円	0円
平成20年10月1日～平成22年3月31日	20,000円	実費の2分の1 ※負担限度額 30,000円

※平成22年4月1日以降の申し込みについては、加入金が40,000円、引込工事費が実費(負担限度額60,000円)となります。



音声告知放送受信機



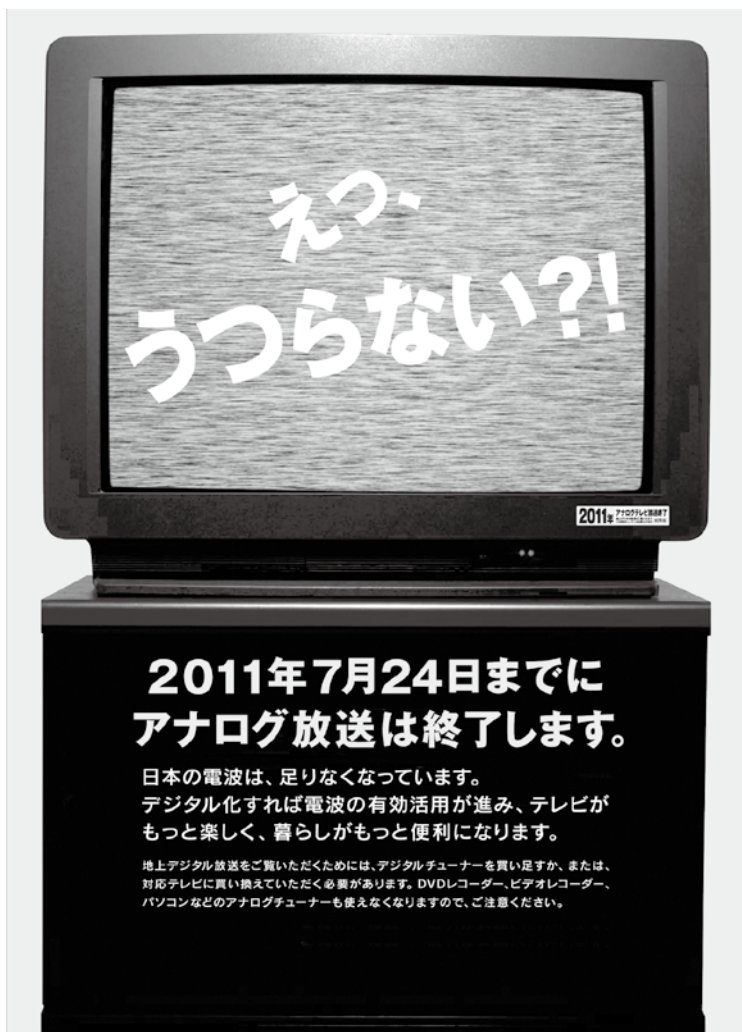
STB(セットトップボックス)

3. 加入申し込み時の留意事項

加入申込書については、ご案内を順次送付していますが、役場本庁窓口、CTB放送センター、小川支所ケーブルテレビ展示室等にも置いてありますので利

用ください。また、電話などでの加入申込書の送付依頼についてもお気軽にご連絡ください。なお、加入申込みにあたっては、次の点にご留意ください。

- 現在、CTBに加入されている方も新たに加入申し込みが必要となります。
- 加入申し込みは、原則1世帯（保安器1基）につき、1口です。
- 2口以上の加入（保安器2基以上）の申し込みも可能です。
- 申込者の住所地以外の店舗や事務所などの場合は、別口での申し込みとなります。
- 同一敷地内に建物が複数ある場合で、各棟でのサービスを受けたい場合は、複数の加入申し込みが必要です。
- インターネット接続サービス、IP電話サービス、CS有料放送再送信サービス及びSTBレンタルサービスのオプションサービスを希望される方は、後日、オプションサービスについての詳細な加入申込書等を送付します。
- BS放送の視聴を希望しない方は、加入申込書の該当欄に必ず○印をつけてください。
- NHK放送受信料は別途必要です。
- WOWOWは別途契約です。
- 基本使用料の減免は、年齢や課税状況などの一定の要件を満たす場合に、申請により減免になります。
- 2台目以降のテレビで、BS・CS放送を視聴する場合には、テレビにSTBを設置するか、個人でBS・CS放送用アンテナとチューナなどを設置する必要があります。



4. 小川地区の東電柱及びNTT柱所在地地権者確認調査のご協力をお願い

町では、ケーブルテレビのケーブルを架線する電柱等について、所在地の確認調査を実施しています。町の委託業者（株式会社トランセンス）が地権者または周辺の方に確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

5. 悪質商法にご注意ください

テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便等による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする事例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。